

第15回大阪市雇用施策懇話会議事録

1. 日 時 平成27年12月22日(火)午後3時～5時

2. 場 所 市役所地下1階 第11共通会議室

3. 委員出席者(50音順)

井尻 雅之(連合大阪副事務局長)

今 恒男((株)パーソナルヴィジョン研究所キャリア開発事業部長)

甲斐 美帆((株)アクティブ・リード代表取締役)

酒井 京子((社福)大阪市障害福祉・スポーツ協会サテライトオフィス平野所長)

杉田 菜穂(大阪市立大学経済学部准教授)

富田 安信(同志社大学社会学部教授)

鰐谷 貴 (大阪商工会議所人材開発部部長)

4. 本市出席者 市民局:吉村理事、平澤ダイバーシティ推進室長、辻雇用・勤労施策課長、
山藤就労対策担当課長、各担当係長、担当者

5. 議事概要

○事務局(司会)

定刻となりましたので、ただ今から大阪市雇用施策懇話会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民局雇用・勤労施策課担当係長の古川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、各委員の皆様には、お忙しい中、本懇話会にご出席を賜り誠にありがとうございます。本懇話会につきましては、今年の3月、昨年度末になりますが再開させていただき、本日は、今年度の第1回目となります。懇話会の開催目的といたしましては、本市における雇用施策の総合的、かつ効果的な推進に向け、雇用施策に関わる諸課題について、幅広く意見を求めることとなっており、委員の皆様方には、それぞれの立場から率直なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

以上が、全ての資料ですがよろしいでしょうか、不備がございましたらお申し出いただきたいと思います。

また、本懇話会は公開となっております。本日は傍聴者が1名おられますが、議事録については、お名前を含めてホームページ等で公開することになっておりますので、ご了解の程よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、吉村市民局理事からごあいさつを申し上げます。

○事務局(吉村理事)

市民局理事の吉村でございます。

本日は年末の大変お忙しい中、大阪市雇用施策懇話会に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、懇話会におきまして本市雇用施策の推進にあたり貴重なご意見を賜っておりますとともに、市政の各般にわたり多大なご理解、ご協力を賜っていることを、この場をお借りし、厚くお礼を申し上げます。

この間の大阪の雇用、失業情勢についてでございますが、皆さんご承知のとおり、景気の回復基調ということで、有効求人倍率などは、次第に改善されてきております。しかし、若者や女性の失業率、また、非正規の雇用率が、全国に比べ以前高い水準にとどまっているなど、若者、女性の雇用促進ということが大きな課題になっている状況でございます。

一方、国におきましては、人口減少社会への対応、又は、わが国の経済の持続的な成長の確保ということで、昨年「まち・ひと・しごと創生の総合戦略」を策定しております。そうした中でとりわけ若い世代の方々が、結婚して出産し、子育てをする、そうした希望が叶いますように、例えば、安定した雇用の創出といったいわゆる地方創生のための施策を地法自治体と連携して進めようとしているところでございます。

大阪市におきましても、この国の施策を受けまして、総合戦略を今年度中に策定するということになっておりまして、その素案をこの秋に作成し、パブリックコメントも実施しているところでございます。その素案の基本目標の一つといたしまして、若者・女性が活躍できる社会を作ること掲げております。私どもといたしましても、若者・女性の就業支援に積極的に取り組んでいきたいと考えている次第でございます。

大阪市におきましては働く女性の支援など、女性の活躍促進ということにも積極的に取り組んできているところでございます。国におきましては、この夏、女性活躍推進法、「女性の職業生活における雇用の推進に関する法律」が成立いたしております。今後、この法律に従いまして各企業において女性の登用という部分も進んでいこうかと思っております。こうした取り組みにも我々として、的確に対応していくことも重要であるかと思っております。

以上いろいろ申し上げましたが、こうしたことから本日の懇話会のテーマでございますが若者・女性の就業支援ということで取り上げさせていただいております。このテーマに基づきまして、この3月に懇話会開催させていただきました以降、私どもで実施してきている事業の取り組み状況、そして、今後の事業展開の方向性についてご説明申し上げたいと思っております。それで皆様方と意見交換をさせていただきたいということでございます。

つきましては、各委員の皆様のそれぞれの立場・見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局(司会)

続きまして、委員の皆様をあらためてご紹介をさせていただきます。委員名簿に沿ってご紹介をさせていただきます。

《委員紹介》

○事務局(司会)

次に、事務局の本市職員の自己紹介を行います。

《職員自己紹介》

それでは、議事に入らせていただきますが、以降の進行につきましては、本懇話会の座長であります同志社大学教授の富田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○富田座長

それでは委員の皆様始めさせていただきます。

本日の懇話会は、先ほど吉村理事のご挨拶にもありましたように各委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴して、活発な議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、本日の懇話会は、公開の取り扱いとなっております。本日の傍聴の方は、1名いらっしゃいます。傍聴者につきましては、遵守事項ございますのでよろしくお願いします。

それでは議事を進めます。

まず、議題1と議題2について事務局から一括してご報告をいただきまして、その後、ご意見やご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局(辻課長・山藤課長)

《説明 資料1「雇用失業情勢等について」》

- (1) 雇用失業情勢等について
- (2) 青少年の雇用の促進等に関する法律の概要
- (3) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要

○事務局(各担当係長)

《説明 資料2「雇用施策の取組状況について」

- (1) 地域人づくり事業の概要
- (2) 地域でさがす就職サポート事業(非雇用型)
- (3) 就労支援と事業所開拓・地域密着サポーター養成事業(雇用型)
- (4) 障がい者就労支援施設製品販売支援事業(処遇改善)
- (5) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用した事業について
- (6) マッチングによる若者就職支援事業
- (7) インターンシップ制度を活用した実践型就職支援事業
- (8) 子育て中のしごと応援セミナー&交流会
- (9) 若者・女性等のしごと応援フェア

○富田座長

どうもありがとうございました。それではここで質疑応答、意見交換に入りたいと思います。事業に関することや重要業績評価指標（KPI）に関することについてご意見を伺いたいと思います。

特に地方創生先行型交付金の上乗せ交付金事業、具体的には、「若者・女性等しごと応援フェア」事業については、KPIの設定について本懇話会にて意見を聴くとされていますので、その点についても宜しく願います。どこからでも、どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

○甲斐委員

「若者・女性のしごと応援フェア」で就職支援とありますが、他の事業は公募式で他の企業さんが運営されていると思いますが、これに関する就職支援は他の事業者さんではなく、大阪市が対応するということですか。

○事務局（辻課長）

資料の裏面が抜けていたので分かりにくいのですが、プロポーザルによる募集を行い、先日、17日に事業者を選定したところです。

○甲斐委員

ありがとうございます。

○今委員

（7）の「インターンシップ制度を活用した実践型就職支援事業」ですが、インターンシップの実施される期間とか実施内容のガイドラインと言いますか、どんな内容のことをされるのでしょうか。ガイドラインといったものはあるのでしょうか。

○事務局（辻課長）

実施期間の上限を決めてプロポーザルで企画提案をいただきましたので、上限を月20日以内ということと、時間帯も短時間の方もあれば8時間もあるということでコースをいろいろ設けていただきましたので、参加される方の状況に応じて時間帯とか日数も決めていくという枠組みになっています。業務についてのガイドラインは設けていないのですが、企業の忙しいときの応援として使うのはNGとし、あくまでも就労体験をお願いしますということになっています。

○甲斐委員

（9）の上乗せ交付金の「若者・女性のしごと応援フェア」に関してですが、KPI指標として事業参加者の満足度80%となっていますが、（8）にあります子育て中のしごと応援セミナーの交流会の満足度がKPI96%、80%と高い数字を出しています。満足度アンケートによるものだと思いますが、アンケートは実施されている企業が作ったものなのか、それとも大阪市が作られたアンケートなののでしょうか。

○事務局(担当係長)

セミナーにつきましては、本市で企画・実施しましたので、こちらで作成させていただきました。

○甲斐委員

有難うございます。もう一点よろしいでしょうか。若者・女性等しごと応援フェアでは事業内容も、プロポーザルで選定された1事業者が実施するということによろしいのでしょうか。

○事務局(辻課長)

合同企業説明会がメインとなりますので、本来ならすでに事業者が決まっていもおかしくない時期ですが、つい先日に関業が決ったところであり、今後は事業者により実施することとなります。交付金については年度途中に国に申請して結果がでたのが11月でございました。しかし、補正予算を組まないと事業が実施できませんので、先日の市会で議論をいただきまして、12月17日の本会議にて補正予算が成立したという状況になっていますので、契約は17日以降となっています。ただ、それでは間に合いませんので、出展事業者の募集は、私どもが今直接行っております。大阪府と連携して大阪府信用金庫協会の7信用金庫の取引先の求人企業さんを募集しているところです。また保育施設につきましても、私立の保育園連盟と連携させていただきまして、求人されている施設を募集しております。そういったことを事業者を引き継ぐという形で事業を実施してまいりたいと思います。今後の作業や当日の運営等につきましてはすべて事業者に行っていただきます。

○甲斐委員

就職支援というところでは事業者がやっていただくということですね。ありがとうございます。

○鰐谷委員

7番目のインターンシップ制度を活用した実践型就職支援事業についてですが、進捗状況を拝見させていただくと、今のところKPIにはなかなか厳しい状況であるようで、学生と違いますのでどこかの組織を入れるというのは難しいと思いますが、求職者の集め方について何かされているのでしょうか。

○事務局(辻課長)

チラシにて広報していただいているのと、受託事業者の方で登録されている会員、若者の登録がたくさんある事業者なので、直接DMなりメールを送って募集していると聞いています。実はこのインターンシップの事業者とマッチングの事業者が同じ事業者でございまして、来られた方はアルバイト賃金よりインターンシップ支援金が安いので、それならアルバイトの方がいいという感覚があるのと、早期に就職に繋がるマッチング事業の方に行きたいという方が多く、こちらの方が苦戦していると聞いております。

○酒井委員

交付金の方ではないのですが、(3)のしごと情報ひろば、就職者数の目標数値が 2,200 名

で、その内安定就職者数が 250 人で 12～13%、この関連・割合についてはどのように決められたのかということと、今年度から生活困窮者自立支援事業を実施しておられると思うのですが、この事業とのリンクというか関連についてお聞かせいただけたらと思います。

○事務局（山藤課長）

最初の安定就職者数の件数でございますが、統計上の話ですけれども、この事業において、だいたい就職者数に占める安定就職者の数というのは、1割ぐらいという状況でございます。やはり短い間の雇用というよりも安定就職をめざすというのが、この「しごと情報ひろば」事業の一つの機能でございますので、1割ではなくて、少し上乘せさせていただいたという状況でございます。

2つ目の生活困窮者自立支援事業との関連でございます、生活困窮者につきましては今年度から大阪市 24 区役所において窓口が設置されております。実施内容は外面的にはかなり共通する部分もありますが、どちらかというと生活保護であったり、生活困窮状態から脱却のための就労支援ということで、自分は今現在、短時間勤務だけれども満足して働いている。にもかかわらず、それでは生活保護・生活困窮からの脱却にはならないじゃないか、もっと長時間働けるような仕事を探すべきではないかというような指導が生活困窮者の窓口では入ってくる。「しごと情報ひろば」については、自分が働きたいという気持ちを最大限サポートさせていただくという形で、事業目的は異なっているのではないかと考えている。ただ窓口間の連携というような形であったり、お互いの足りない部分のフォローのし合いであったり、あるいはこういった求職者の方がおられますよというような情報交換であったりとか、連携というのは、我々としても大事だと思いますので、これらの連携についてますます拡大をさせていただきたいと思います。

○杉田委員

（9）の応援フェアについてですが、就職した度合、結果で評価をするという指標のもとで、就職支援を行なう対象の方の何かしらの傾向がとれても良いのではないのかと思います。この事業内容の中で、セミナーがあったりステージイベントといったものがあります。（9）のひとつ前の（8）の交流会とも関わると思いますが、KPIで仕事をしたい・続けたいという意識が高まった人の割合が8割以上と出ていますが、支援対象者の満足度というものもとれば、必ずしも就職した者という意味での成果以外に価値、あるいは意義、あるいは課題というものがでてくるのではないかと思います。ただ、とりかたをどうするのかというところが難しく、自由意見では意見が出ないということもあるので、ご検討いただければと思います。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。ご指摘のとおり（8）では参加者の満足度が80%と設定していますが、何に対して満足なのかというのがわかりにくいので、セミナーではセミナーの目的に対してどうなのか、あるいは、合同企業説明会では説明会に対してどうか。満足度と言いましてもいろいろあると思いますので、その点を踏まえて実施していきたいと考えております。

また、ついでで申し訳ございませんが、（9）の指標ととしては就職した者の割合をあげさせていただいております。集客を1,800人と見込んでいますが、この時期、どれくらい来ていただける

のか想定ができませんので、何人就職というのはなかなか難しいということと、一般的に合同企業説明会では、5%から10%くらいが就職の決定率と聞いていますので、最低5%はめざすということで指標を設定させていただいているところです。来年の2月なので少し寒い時期ですし、就職活動の動きが少ない時期なのか、我々もわからないのですが、このKPIを目標にして取り組んでいきたいと考えています。

○富田座長

KPIのことが出しましたので、ここで指標に対して委員の皆様のご意見がありましたら頂戴したいと思います。今のもそうですが、他にございませんか。

ありがとうございます。それでは、次に議題3、大阪市の女性活躍推進と取組状況について事務局より説明をお願いします。

○事務局（平澤室長）

《資料3 大阪市の女性活躍促進の取組状況について》

○富田座長

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

○杉田委員

先程のことと関わるかと思いますが、11月1日からの大阪市の女性活躍促進の主な取組みの大きなカッコの働く女性を支援というところに関しての今後のお願いがございます。女性活躍リーディングカンパニーに関しては認証制度であったり、2つ目、3つ目の項目で意識啓発という言葉が入っておりますが、この部分は一番結果がとりにくいのですが、大事なことだと思います。例えば企業さんに 女性活躍促進ができた、またしたいうちも思っているけれども、なかなかそれに該当する社員がいらない、あるいは、女性が積極的に上にのぼるということに対して避けてしまうようなことがあったりとか、そういう人事担当者の話を聞きます。また、女性が活躍できる雰囲気になかったりとか、なにかしら企業風土を変えないといけないと自覚している企業ですとか、聞いたりもします。企業の中でも、企業風土とか意識を変えるというのは難しいということは聞くのですが、そういうところに認証制度とかがあって、女性が活躍しやすい職場を「見える化」するということ、企業の独自のところに行政が入り込むといったことは難しく、どう入り込むのかといったところは考えないといけないのですが、そういった意識啓発、あるいは女性を積極的に支援するといったところを見える化するといったことを重点化していただければ、4月から女性の活躍促進法が実施されますので、うまく回るようにできるのではないかと思います。

○鯉谷委員

今の杉田先生も企業に対してということですが、私ども大阪商工会議所では、大阪市さんの協力を得て、昨年度から女性活躍推進に取り組んでおりまして、昨年度は企業を集めての攻

略ですとか、既に女性の活躍に先進的に取り組んでおられる大企業、中小企業で研究会を実施し、事例集を作成しました。手元に持ってきております。この事例集の内容は電子媒体で公開していますので、是非ご覧いただきたいと思います。

私ども大阪商工会議所としても、女性活躍に取り組んでいこうとしても取り組みがなかなか進まない企業には、こういった事例を参考にさせていただくといった取り組みを進めております。今説明いただきました女性活躍リーディングカンパニーについても大阪市さんと連携させていただいています。また、イクメンチェックシートの活用についても非常に限られた人数ですが、本会議所も協力させていただきました。今後とも、大阪市さんはじめ、行政機関や本会議所会員企業との連携により女性の活躍推進を進めていきます。

○富田座長

ありがとうございました。他にご意見、もしくは事務局の方からも何かありましたら。

○事務局(吉村理事)

今、委員の皆さんから色々ご意見いただき、ありがとうございます。女性を支援するための「見える化」ということで、企業が女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいることを積極的にPRしていく、そのツールとして認証制度を始めています。まずはこうした認証制度があることを認知していただくために頑張ってきておりまして、認証の数は今100件程度となっておりますが、500件以上を目指して、各企業さんに対しいろんな機会を活用させていただきPRに努めているところでございます。そうすることで少しでも女性が働きやすい職場づくりが進んでいくように、そういう中でリーディングカンパニーが増えていくように取り組んでいきたいと考えています。

また、意識啓発については非常に重要であると考えておりまして、リーディングカンパニーの認証制度にプラスして、企業への研修・セミナーなどにより、職場は男中心というこれまでの男性中心型の労働慣行から少しでも意識を変えていただくような意識啓発を考えているところでございます。

また、ワーク・ライフ・バランスの関係でイクメンチェックシートなどを取り上げて進めております。特に女性自身の意識を変えていただくというのもあるのですが、男性の意識が変わらないと女性の登用も進まないということで、今は男性にも意識を変えてもらうためイクメンチェックシートを活用して取り組んでいるところでございます。これからも頂戴しましたご意見を踏まえて進めてまいります。また、大阪商工会議所さんにもリーディングカンパニーの認証を受けていただいております。大商さんとも連携して取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○事務局(平澤室長)

「見える化」の関係でいいますと、大阪市のホームページから「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディgo～」というページを開いていただきますと、リーディングカンパニーの紹介や、様々なセミナーなど女性活躍に関する取組について掲載しています。ご覧いただければと思いますので宜しくお願いします。

○富田座長

ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。

議題4「今後の雇世施策の方向性について」事務局より説明をお願いします。

○事務局(辻課長)

《資料4 今後の雇用施策の方向性について》

(1)大阪市人口ビジョン(素案)【概要版】

(2)大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)【概要版】

(3)「若者・女性が活躍できる社会づくり」に向けた方向性

○富田座長

ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

○井尻委員

2点ご意見を申し上げたいのですが、最終的には政策企画の方で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については決定されるということでございますが、一つは非正規から正規への転換について、非正規雇用率が大阪府・市は全国平均より高いということになっておりますし、これは労働局、厚生労働省ですが、キャリアアップ助成金で非正規から正規への転換に関するサポートがありますが、大阪市でも同様の施策をご検討いただけないか。東京の方では、東京労働局でもやりますし、東京都でもやるという形で転換を図るという取り組みがなされていますので、財政的には東京と違うのでなかなか難しいとは思いますが、ご検討をお願いしたいというのが1点。

もう1点が奨学金のことですが、今大学生二人に一人は何らかの奨学金を活用していると聞いています。一般的に500万～800万円のお金を借りた状態で社会に出ていくことになっていますが、地方創生の枠組みで確認できればこうした基金ができるようなことが報道されていたので、そういったことをご検討いただけないかと思います。例えば、無利子を拡大するというのも一つですし、一定程度の年収になれば返済を始めるとか、地元就職すれば減免するとかといった施策をご検討いただけないかなと思います。このタイミングでは難しいとは思いますが、5年間ございますのでお願いしたいと思っています。大阪府の方には申し上げたのですが、今、山口と鳥取くらいが地方創生の枠組みでやろうという動きがあるみたいですが、大阪でそれをやろうと思えば膨大な予算がいるので、厳しいという回答もいただいているのですが、是非ご検討いただければと思っています。

○事務局(辻課長)

ご指摘のように政策企画室で総合戦略全体のとりまとめをしていますが、我々としても問題意識としまして非正規から正規への転換、これは大阪労働局の会議に参加している連合大阪さん、大商さん等と一緒にやった枠組みの中で取り組んでまいりたいと考えています。ただ、助成金となりますとキャリアアップ助成金が国の事業としてありますので、事業の紹介はしごと情

報ひろばの窓口などでさせていただきますが、独自の助成金となりますと難しい面が多くありますので、本日はご意見をお伺いさせていただくということでご理解願いたいと思います。

また、奨学金に関して新聞等で情報を見たことはございますが、収入に応じて無利子にするとか、減額というようなことも考えておられるということがありましたが、予算の問題もございしますので本日のところはご意見を頂戴したと言うところでご理解いただきたいと思います。

○富田座長

他にご意見、ご質問はございませんか。

○今委員

本日ご説明いただきましたマッチングを含め、就業支援の場面で、私の意見としてお聞きいただければいいと思うのですが、就業支援の先というのは定着化、離職防止という事業に関わっていたこともあるのですが、離職させないというよりも辞めない体質を作っていくという発想で組み立てていけないかと考えています。辞めさせないとすると引き止めるとか、策を講じるということになると思うのですが、辞めないで済むようなそういう力を、特に若者の方につけさせてあげることができないのかと思っています。そうすると企業の方々の中で考えていただく部分が大きくなると思うのですが、それは人材育成とつながっており、人材育成といういつも一直線になってという話をするのですが、例えば入社して3年くらいを見据えた採用を考えていくとか、そういったことを企業の方々に理解していただく機会というのはまだまだ必要だと思っています。

もう一つは、若者の求職者側の話ですが、最近の就職支援メニューというのが、いたせりつくせりの感があると思っていまして、すべてお膳立てしてもらっているというようなところがありまして、仕事が決まっても、やってもらって当たりまえというような感覚がつくようなところがあって、メニューとしては利用してもらっても問題はないのですが、考えると、行動に結びつけるとか、そういう要素を含めた支援を考えていく必要があります。先ほど申し上げた定着とか、辞めない力をつけさせてあげることの長い目で見たときの秘策ではないかと感じていますので今後の検討材料としていただけたらと思います。

○富田座長

ありがとうございます。次に議題5その他ということで、自由な意見交換の時間としたいと思います。本日の議題以外でも結構です。様々な取組みもされている方もあろうかと思うので、いかがでしょうか。

○杉田委員

今の内容とも関わってくるかと思いますが、大阪市の女性活躍推進の取組みの説明の中でいいなと思ったのが、若者キャリア形成支援で大学生が自らライフデザインを考えていく中で、これは縦割り行政に対する指摘になるかも知れませんが、大卒の若者の中で4人に1人が正社員についていない、あるいは就職しても3年以内に離職する人が多い実態の中で、その人達がどこに相談に行っているのかと思います。そして、大学に行くこともあると思うので、何かしら窓口に誘導できるような学校に関する行政、教育行政になるのかもわからないですが、雇

用の行政との連携というところを、今もされていると思いますが連携していただくことが大事だと思います。私が学生と接して思うのは、あれをやりたいこれをやりたいという理想みたいな職業感と現実とのギャップに悩む学生が多い。私は卒業した学生とも関わりを持っているのですが、就職したら、あれが違うとかこれが違うとか、若者の職業感について、難しい注文になるのですが、そうしたところに働きかける支援、あるいはイベントといったものを企画していただくことも必要ではないかと思います。なかなかすぐに結果が見えにくいかもしれませんが、重要なものと考えます。これは大学に関しても言えることだと思います。

○富田座長

ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、時間もないようですので、これで議事は終了いたします。

数値目標につきましては、現場で担当される方が実践を踏まえて設定されているところですので了解したいと思います。

また、本日の説明にもありましたように来年の3月に、今年度の2回目の開催が予定されていますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局におきましては、本日の各委員からの意見を踏まえて事業に反映していただくようお願いいたしまして、本日の議事を終了してまいります。

どうも、ありがとうございました。

○事務局（司会）

富田座長をはじめ、委員の皆様方には長時間にわたり大変ありがとうございました。途中資料の不手際があり申し訳ありません。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。本日、賜りましたご意見につきましては、今後の施策・事業に反映させてまいりたいと考えております。

また、来年3月には現在行っております地方創生交付金事業の検証等についてもお願いしたいと考えております。後日、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これで懇話会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。